

志摩広域消防組合火災予防条例等の一部改正(案)（違反對象物公表制度）に関するパブリックコメント実施結果について

【意見募集期間】

平成30年10月1日（月）～平成30年10月31日（水）

【一部改正(案)の公表方法】

- ①志摩広域消防組合ホームページ
- ②予防課窓口（消防本部庁舎4階）、各分署（志摩、大王、磯部、浜島、南勢）

【意見等の提出方法】

- ①予防課窓口（消防本部庁舎4階）、各分署（志摩、大王、磯部、浜島、南勢）に持参
- ②郵送
- ③ファクシミリ
- ④電子メール

【提出された意見等】

なし